

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年10月1日現在)

I 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

II 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

なお、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方にも希望される方には無料で発行しますので、その際はお申し出ください。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

III 当院は東北厚生局長に下記の届出を行っております。

記

1) 入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しております。また常食の入院患者様に限り、選択メニューによる食事を提供しています。（選択メニューの利用による特別な負担はありません。）

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆A100 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4） ◆A205 救急医療管理加算 ◆A207 診療録管理体制加算3 ◆A207-2 医師事務作業補助体制加算1（20対1） ◆A207-3 急性期看護補助体制加算（25対1）看護補助者5割以上<注²夜間急性期看護補助体制加算（50対1）、注³夜間看護体制加算、注⁴看護補助者体制充実加算1> ◆A221 重症者等療養環境特別加算 ◆234-2 感染対策向上加算2<注³連携強化加算、注⁴サーベイランス強化加算> ◆A234-3 患者サポート体制充実加算 ◆A243 後発医薬品使用体制加算3 ◆A245 データ提出加算1 ◆A246 入退院支援加算1 ◆A247 認知症ケア加算2 ◆A247-2 せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◆A308-3 地域包括ケア病棟入院料1 ◆A500 看護職員処遇改善評価料43 ◆入院時食事療養（I） ◆特別食管理加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆B001-12 心臓^ハ-スルカ-指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 ◆B001-22 がん性疼痛緩和指導管理料 ◆B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料1 ◆B001-23-イ・ロ がん患者指導管理料イおよびロ ◆B001-34 二次性骨折予防継続管理料1および2 ◆B001-36 下肢創傷処置管理料 ◆B005-6-2 がん治療連携指導料 ◆B005-8 肝炎^イの^エ治療計画料 ◆C005 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2、注16 ◆C006-4 遺伝学的検査 ◆D026-ロ 検体検査管理加算（II） ◆D211-3 時間内歩行試験及びツェット^ウキ^グテスト ◆C225-4 ハッド^アアップ^ティルト試験 ◆C282-3 ツツカト^ル検査料1 ◆E200 ^ルィ^トル^ト断層撮影（CT撮影）<注⁷大腸CT撮影加算> ◆E202 磁気共鳴^ルィ^トル^ト断層撮影（MRI撮影）2 1.5^テラ以上 3^テラ未満 ◆G通則6 外来化学療法加算1 ◆G020 無菌製剤処理料 ◆H001-1 心大血管疾患^ルィ^トル^ト料（I） ◆H001-2 脳血管疾患等^ルィ^トル^ト料（II） ◆H002-1 運動器^ルィ^トル^ト料（I） ◆H003-1 呼吸器^ルィ^トル^ト料（I） ◆K597^ハ-スルカ-移植術 ◆K597-2^ハ-スルカ-交換術 ◆K920-2 輸血管理料II<注²輸血適正使用加算料 注³貯血式自己血輸血管理体制加算> ◆医科点数表第2章第10部手術の通則の第5号に掲げる手術 ◆N通則6 保険医療機関間の連携による病理診断 ◆O100 外来・在宅ベースアップ評価料（I） ◆O102 入院ベースアップ評価料51

IV 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。（※全て税込金額となっております）

1) 特別療養環境の提供

区分	使用料(1日)	主な設備/備品	病室
特別個室(1)	3,850円	バス、トイレ付き	410、411、507、508
特別個室(2)	2,750円	トイレ付き	415、416
普通個室	1,650円		512、513、515、516、517 407、408(二人部屋を個室として使用する場合)

2) 診断書・証明書料

診断書(病院書式)	一通	1,100円	死亡診断書、死体検案書	一通	2,200円
// (学生)		550円	// (写し)	一通	550円
診断書(その他)	一通	3,300円	医療費受領証明書	一通	1,100円
死亡証明書	一通	3,300円			

3) 予防接種料(※自費で接種を受ける場合の料金)

季節型インフルエンザ (6か月未満接種不可)	一回	3,550円	※6歳未満	一回目	4,150円
			※13歳未満のみ	二回目	2,950円
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	一回	5,900円	日本脳炎(6歳未満)	一回	7,950円
水痘(水ぼうそう)	一回	7,150円	// (6歳以上)	一回	7,150円
四種混合	一回	11,200円	BCG	一回	7,600円
二種混合	一回	5,100円	ヒブワクチン	一回	8,950円
不活化ポリオ	一回	10,200円	小児用肺炎球菌	一回	11,400円
麻しん風しん(MR)	一回	9,600円	肺炎球菌(大人)	一回	7,600円
			ヒトパピローウイルス(HPV)	一回	16,200円

4) その他

診察券再発行	一枚	200円	面談料	一件	5,500円
コピー	一枚	10円	死体検案料	一件	11,000円
ファクス	一件	100円	検査食(大腸検査用)	一個	1,595円

5) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%(1日につき2,412円)は特定療養費として患者様の負担となります。

V 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。(期間:令和5年1月~12月)

区分	手術名	件数	区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0	3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 黄斑下手術等	0		イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ 鼓室形成手術等	0		ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0		エ 母指化手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0		オ 内反足手術等	0
2	ア 靭帯断裂形成手術等	0		カ 食道切除再建術等	0
	イ 水頭症手術等	0	キ 同種死体腎移植術等	0	
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	4 胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	0	
	エ 尿道形成手術等	0	その他	ア 人工関節置換術等	70
	オ 角膜移植術	0		イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	カ 肝切除術等	0		ウ Λ° -スモーカー移植術及び Λ° -スモーカー交換術	5
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0		エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
0		オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		0	